

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

東寺尾地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- ◆ エリア内の生麦第二連合の高齢化率（H29.3）は、
生麦第2地区＝21.8%
28年度末が21.5%なので、やはり徐々に上がってきています。ただしエリア全体でみると比較的若い世代の流入も多い地域です。
- ◆ 現状自治会町内会を中心とする地域の活動は、民生委員さんや婦人部の方々、保健活動推進員さんなど大勢の方に支えられて活発に活動していますが、現役員さんの高齢化や次代の役員さんのなり手不足などの問題は継続しています。
- ◆ 地域包括支援センターで受ける相談を見ると、介護保険だけではなく、保健医療など生活課題についての相談も増えています。
- ◆ 高齢化とともに、独居・高齢のみ世帯の対応件数が増えています。
- ◆ 相談として数値的にはあまり表れておりませんが、成年のひきこもり話を聞くようになっていきます。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ◆ 立地条件から来館が困難な方に対しては、訪問によるご相談を心がけました。
- ◆ 総合相談については専門性を活かし、また困難な相談については、区役所と連携し専門機関へつなぐなどの支援を行いました。
- ◆ 出張講座の開催等、様々な場面で情報を伝えることが出来ました。
- ◆ 地域のお祭りなどの行事に積極的に参加し、自治会役員、民生委員等の方々とのつながりを深め、その方々がケアプラザを紹介していただけるような関係を構築することに努めました。
- ◆ 鶴見区全体で行っているサマーフレンドをはじめ、冬休み大家族、春休み大家族などを開催し、障害児余暇支援活動を積極的に行いました。

(3) 各事業の連携

- ◆ 職種間の会議を定期的で開催するなどして多様化・複雑化する地域ニーズを4職種が共通に把握し事業を行うなど情報の共有や連携はスムーズにできていると考えています。
- ◆ 生活支援コーディネーターが、指定管理5職種と所長間で定期的なミーティングを開催しました。
- ◆ 岸谷第2自治会で動きのあった、サロン立ち上げについて生活支援コーディネーターを中心とすることによって、今まで関わってきた包括メンバーがアドバイスをする形で、29年度にサロンはなみずきが立ち上がりました。
- ◆ 高齢者の食事会や老人会等に一緒に参加し、ケアプラザの周知とそれぞれが行う講座や活動の案内を行いました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ◆介護保険事業は基準以上に配置して質の向上に努めました。地域包括支援センター・地域交流事業ともに適正な職員配置しております。年々、多種多様な相談や困難事例相談が増加しています。各種相談に対応するために区・市で行う研修へ参加してスキルアップを図りました。
- ◆法人で取り組んでいる教育研修に基づき法人内研修に人材を派遣しました。（新人研修・中途採用者研修・中堅研修・指導職研修など）
- ◆他ケアプラザと比較しても、年次の長い職員が配置され、地域のニーズ等をしっかりと把握することができいます。
- ◆5職種を年度初めから年度を通じて配置することが出来ました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ◆地域の関係機関との連携を図るため、生麦第二地区民児協定例会・同地区保健活動推進員定例会、その他地域発信の催しや行事に出向き、ケアプラザの事業の紹介、情報提供等を行いました。
- ◆地域の各団体の活動を支援し住民に「みえる化・わかる化」を図る取り組みを行っております。
- ◆「あいねっと」のマップ作りやその他活動を通して、地域資源の共有と情報発信を行い地域のつながりを深めることが出来ています。
- ◆地域保健福祉団体関係者や「生二ひまわり会」等と協働し、認知症サポーター養成講座に取り組みました。
- ◆笑福東祭を開催し、生麦第二地区の婦人部を中心とした連携を作ることが出来ました。
- ◆鶴見区主任ケアマネジャー連絡会とともに専門職ネットワークを区内他ケアプラザ、つばさネット、鶴見区訪問介護連絡会などの会合に積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めました。

(6) 区行政との協働

- ◆「あいねっと」支援チームでは、マップ作成のための事務局として、コーディネーターを中心に、地域のつながり実行委員を支え、原稿作成、印刷会社との打合せなどを継続的に行いました。
- ◆地区支援チームの一員として、連長会議等への積極的に参加しました。
- ◆どならない子育て等の区主催事業への協力を行いました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ◆親子向けに毎月趣向を変えて事業を開催しました。地域で活躍している団体や個人に講師等を頼み、地域とのつながりを深めました。毎回多くの参加があり、親子で出かけた集まる機会が求められている事を改めて感じました。
- ◆障害児向けには長期休暇中にケアプラザ近所に暮らす子対象に余暇事業を開催しました。区域で開催しているつまみサマーフレンド参加者に声をかけ異年齢の子同士や地域ボランティアと交流できる機会にもなりました。初参加の子どもとボランティアによりまた新しいつながりが生まれました。
- ◆遠出したいけど一人だとなかなか行く気になれないという高齢者のために包括と共催の「大人のおでかけ」や高齢者サロンで外出の機会を増やし喜ばれました。
- ◆9月1日の防災訓練は、初めて地域防災拠点運営委員と事前打ち合わせを2回行い、寺尾小学校体育館を借りて本番に臨みました。防災拠点運営委員が主体的に活動し各自の防災訓練に反映する拠点もありました。ケアプラザ貸館利用団体の協力もあり、総勢92名の大がかりな訓練となりました。

- ◆「ケアプラザアップ」という楽しく踊って健康づくりをする企画を5月に開催しました。短期間の予定でしたが継続の声が高く現在も続いています。初期の頃より少人数にはなりましたが、職員・地域の親子と楽しく続けています。
- ◆全国的にも問題になっている「ひきこもり」の問題に着目し関係機関の協力を得て講座を2回開催しました。今年度研修などに出向いて学んだ事やできたつながりを生かし、またアンケート結果を次年度に反映させ継続して開催していく予定です。
- ◆事業に関しては企画から地域や関係機関と相談しながら行う事ができました。
- ◆定着している回覧板（紙媒体）とブログ、SNSを活用して周知を行いました。HPも内容を更新しました。「ブログ見ているよ」と声をかけられる事も多く、できるだけ更新できるように努めています
- ◆地域の食事会や会合に出向く際ケアプラザのPRとともに出席して事業も行える事も周知しました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ◆貸館利用団体の紹介チラシを更新し掲示しました。並びに地域の活動団体や地域のイベントなどを張り替えて、地域の情報コーナーにしました。
- ◆福祉保健団体に向けて、ケアプラザの事業を一覧にして配布しボランティア募集をしました。さらに一覧を大きく掲示して参加してくれた団体を書き込み見える化しました。多くの団体の協力を得ることができました。
- ◆ホームページを更新し、貸館の仕組みを分かりやすくしました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ◆ボランティアセンターの職員と一緒に横浜商科大学のボランティア活動演習の授業に参加し、学生と一緒にボランティア活動の意義について考える機会をいただきました。ケアプラザ事業等のボランティアの受け入れを継続的に行いました。
- ◆ボランティアセンターと連携して自主事業「長い流しそうめん大会」で5校の中・高・大学生ボランティア12名に参加してもらいました。地域ボランティア含め異年齢・他世代の交流ができ、地域活動を知ってもらえる機会となりました。
- ◆デイサービスの体制が変わった事に連動して団体ボランティアの受け入れ方が変わりました。ボランティア委員会で話しあいながら、方向性を決め丁寧に連絡・調整しました。
- ◆貸館利用団体に向けてボランティア募集一覧を掲示し、積極的に受け入れを行いました。
- ◆県の男性ボランティアネットワークに出席し生活支援体制整備事業等について話し合い、共通認識を持ちました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ◆ケアプラザ新聞は毎月2500部発行し、町内会の回覧板だけでなく、郵便局、派出所や近隣の施設にも配布しました。ブログは週1ペースで更新し事業だけでなく地域の活動を紹介し、ツイッターでは地域活動や様々な情報をリアルタイムで発信しました。
- ◆毎月開催している各子育てサロンに出向き、情報収集に努める他、ケアプラザ事業の周知を行いました。サロン運営者にはあいねっとフォーラムで各活動の発表をしてもらい現状を共有する事ができました。
- ◆29年3月の町別世帯別5歳毎人口を最新情報にして、過去10年の町別コホート図を作成し、ケアプラザ館内に掲示しています。過去6年の町別年齢構造別表を持ち歩き、必要な話し合いの時に役立てています。
- ◆来年度に反映させて事業を開催したい事業にはアンケートを取り集計しました。
- ◆年間スケジュールは今年も作成し1年を俯瞰して見られるようにしました。
- ◆自治会PR用紙を13町会分更新し、地区の健民運動会で掲示しました。現在はケアプラザで掲示しております。必要な町会にはデータや紙ベースで送って共有しています。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ◆地域ケアプラザ多職種で支援を行い岸谷第二自治会が中心となって4月25日に第一回のサロンはなみずきを開催しました。その後も支援を継続し毎回30～40名の方が参加されています。
鶴見区の総務課防災担当者を講師に招き4回の出張講座を実施、振り込め詐欺に関する啓発講座や振り込め詐欺の注意喚起行うなど住民が主体となって行っています。
- ◆地域のサロンや地域での行事を通じて地域の交流が深まっています。
サロン活動からの自主的なサークル活動やたすけあいの活動が生まれていくことが期待されます。
- ◆地域内で住民主体のサービスBについての説明の要望があったサロンには訪問して説明を行いました。今後も事業に興味を持たれた時には説明をおこなっていきます。
- ◆サロンでイベントを開催するときはケアプラザ新聞に掲載し地域住民が興味関心を持って頂けるよう支援しました。
- ◆12月にボランティア講座を開催し参加者が10名ありました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ◆地域内で行っているサロンに参加して参加者話を聞きさりげないかたちでの地域での困りごとの聞き取りを行っています。
 - ・区内の他エリアへの移動がしにくい、買い物に横浜や鶴見に出る方が便利だ、岸谷方面から東寺尾地域ケアプラザに行きにくいとの声が聞かれました。
 - ・商店や地域の方からケアプラザの場所を知らない、行ったことがないとの声も聞かれました。今後買い物や移動に関するごとの困りごとがどれくらいあるのか、どのような支援が必要なのかをともに考えていきたいと思えます。
また移動スーパーなど現在ある資源について、必要な人に情報が届くように支援していきたいと考えています。商店や地域の方がケアプラザを知りケアプラザも商店や地域を知る関係づくりを行っていきたいと思えます。
- ◆9月に地域のケアマネジャーにむけてサービスリストを作成いたしました。
今後、介護保険の改正に伴いますます需要が高まる掃除や洗濯などの家事を手助けする生活支援の情報を充実させていきたいと思えます。
- ◆3月末に地域活動・サービスリストを生活支援コーディネーター連絡会全体でつくることができました。情報としてはまだまだ不足しているので今後更新していきます。

(3) 連携・協議の場

- ◆サロンはなみずきに関する協議体を2回実施することができました。
4月の協議体では開設前の最終的な確認を行うことができました。
12月の協議体では開設後8ヶ月が経過しての振り返りをしました。運営委員の中でサロンの運営を楽しみながらできているという前向きな意見が多くありました。声掛けしても来られない方へどうしていくのがいいかという意見も聞かれました。また他の団体に見学に行き活動の参考にしたいという意見もありました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ◆現在より広域の地域課題に関しての相談はありませんが、今後相談があった場合には隣接する地区のケアプラザや1層コーディネーターと協力して支援していきたいと考えています。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ◆民生委員、保健活動推進員の各定例会などに出席し地域の保健福祉関係者と連携しやすい関係を維持しています。
- ◆介護予防地域ボランティアグループ「ほほえみ」と協同し元気づくりステーションの継続支援活動をおこないました。
- ◆元気づくりステーションやサロンは参加者を限定していなため地域とつながっていない孤立しがちな地域高齢者の情報が把握できます。今後も地域の身近なセーフティネットワークとして機能していくよう支援しネットワークの構築を深めていきます。
- ◆地域の自治会などと協働し地域の自治会館を利用して地域住民が集まれる場所の立ち上げの後方支援をおこないました。また、東寺尾第三自治会内にあるマンションの管理組合の方より、マンション内のボランティアグループを立ち上げ後の課題や運営について相談から継続的な関わりを持ち始め、移動スーパーのお試し会もおこないました。
- ◆東寺尾3自治会が協働し「ひまわりサロン」を開催し3年目とります。包括支援センター職員が参加し運営方法について話し合いを行いながら自主化に向けて支援をしています。また話し合いの中から地域課題を共有することで住民同士がお互い見守り助け合う必要性を感じ、男性メンバー6名を中心に助け合いボランティア「ひまわり」が立ち上がりました。今後は円滑な運営がおこなえるよう月1回の定例会を開催し継続支援をしていきます。
- ◆ほほえみボランティアの繋がりからボランティアメンバーが個人宅を開放し食事などができる居場所を立ち上げたいとご相談がありました。立上げ支援をおこなうために話し合いを重ねながら有志の地域住民が運営する「コミュニティーカフェコン」が立ち上がりました。今後も必要時に後方支援をおこなっていきます。
- ◆生麦第二地区老人クラブ連合会友愛部会のメンバー向けに「認知症の方へのサポート」と題して見守り、SOYLINKシステムについての説明をおこないました。

②実態把握

- ◆民生委員と地区別情報交換会を10地区別5回に分けて、地区別毎の個別ケースの情報共有をおこないました。また、地域のサロンなどにて民生委員と地域の情報を共有し、実態の把握を継続しておこなっています。
- ◆個別ケースを地区別に整理し、相談を数値化し地区の特徴や実態を把握しています。また、民生委員、保健活動推進員の定例会や老人会などの地域の会合に出席し、地域の情報を把握するように努め、自主事業や講座の開催、アンケート等により情報収集もおこなっています。
- ◆居場所やサロンの運営には民生委員が携わっています。この活動を通して包括支援センターの職員と関係性が強化することで民生委員から高齢者の相談を受け地域の実態把握することができています。

③総合相談支援

- ◆立地面から来館が困難な方に対しては訪問するよう心がけ支援を行いました。
- ◆地域の自治会館をお借りして「(出張) 介護者のためのオレンジサロン」を5回開催し、介護相談、介護の情報共有の場となるように努めました。毎回認知症キャラバンメイトの方の協力をお願いしています。
- ◆相談票や個別ファイルは3職種間で共有し、担当不在時でも円滑に対応できるようにしています。
- ◆日頃から民生委員・自治会・区役所・地域関係者と連携推進を図り、地域の情報共有に努めました。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ◆成年後見制度を初めとする相続等について行政書士による無料相談会を年に4回開催し12名の参加があり、個別性の高い相談に対応することができました。
- ◆あんしんセンターや区役所との連携し、成年後見制度など活用をすすめ権利擁護に努めました。
- ◆サポートネットの場を活用し、多くの専門家のご意見を参考に個別ケースへの対応をおこないました。
- ◆消費者被害や振り込め詐欺等に対して未然に予防出来るよう、サロンや老人会などにて鶴見警察署の協力を得て振り込め詐欺の講話をしていただきました。

②高齢者虐待への対応

- ◆ケアマネジャーや民生委員・地域福祉保健関係者との連携をこれまで同様に継続し虐待の早期発見ができる協力体制をさらに強化するために、高齢者虐待防止について周知をおこないました。
- ◆「(出張) 介護者のためのオレンジサロン」事業を継続し、介護疲弊への支援・虐待を未然に防ぐ活動を行い、ケアマネジャー等からもご家族に情報提供していただくよう個別に広報活動を継続しました。
- ◆個別のケース対応の中で危険を早期に察知し行政機関とも共有して未然に防ぐための介入方法の検討を行い、虐待相談票をあげているケースについては定期的に区役所と情報共有をおこなっていました。状況に応じて認知症初期集中支援チームとの関りも持ちました。

③認知症

- ◆「生二ひまわり会」や「ほほえみボランティアグループ」とともに認知症サポーター養成講座等にて、認知症をわかり易く伝えるために人形劇や寸劇をおこなっています。新たな台本の作成や保育園との交流などの機会もセッティングし、様々な年代への認知症の啓発活動をおこないました。
- ◆認知症キャラバンメイトとして活動している方や認知症サポーターの方と連絡会をおこない認知症普及啓発をするために、「できること・取り組みたいこと・夢・理想」の意見交換をおこない認知症サポーター養成講座に限らず認知症の普及啓発について今年度取り組むことを共有しました。
- ◆認知症サポーター養成講座は4回おこない、子ども向けの普及啓発は2回実施しました。
- ◆認知症の早期発見に繋がる取り組みに法人を挙げて取り組んでいます。

- ◆包括支援センターが企画・開催している「ひがし脳トレ楽習教室」はみんなで認知症予防を目指す教室として、そろばん/ドリル/調理実習など多彩なメニューに取り組み、包括支援センターの職員が継続的にかかわることで高齢者が要介護状態に移行しないためのインフォーマルサービスの役割を担っています。また特別企画としてバスハイクやクリスマス会なども開催しています。
ほほえみボランティアの協力も得ています。
平成20年から開催し9年目を迎えますが後期高齢者の継続参加者が多いです。
今後も参加者の意向を確認し人気の高いバスハイクや季節の行事も取り入れみんな
で楽しく認知症予防に取り組んでいきます。
- ◆生麦第二地区では認知症予防についても関心が高く次年度はスリーAを地域で活用できる人材を育成し居場所やサロンを通して地域ぐるみで認知症予防できるまちづくりを目指します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ◆民児協定例会には随時参加し、地域包括支援センター事業の案内など情報の共有を図りました。
- ◆「支えあいネットワーク」を全1回開催し、専門職と地域福祉関係者の顔の見える関係作りの場を設けました。29年度は金沢区のさくら茶屋の方を講師にお呼びし、「地域の医療と介護の連携」について、地域と多職種で一緒に学びました。
- ◆28年度に開催した「支えあいネットワーク」から派生した「見守りチャレンジ」を29年度10月に開催することにより、地域の方々から「進めていこう」という機運が盛り上がり、運営協議会の承認等を得て、「生麦第2見守りネットワーク」として今後進め行きます。

②医療・介護の連携推進支援

- ◆鶴見区内9か所の地域包括支援センターがつばさねっと共催する①ケアマネジャーとMSW等医療機関関係者との連絡会②ケアマネジャーと訪問看護ステーションとの連絡会を実施しました。
- ◆鶴見区主マネ連絡会主催で居介支向けの「主マネサロン」を初めて開催し、顔の見える関係作りや情報共有の場作り、居介支主マネの今後の役割等を話合いました。
- ◆地域の医療機関や介護保険事業所を訪問し、ケアプラザ新聞の配布を行いながら、情報の交換に努めました。
- ◆オレンジカフェに定期的に訪問し、ドクターと情報交換、オレンジカフェの普及について話し合いを持ちました。平成29年度はふれあい鶴見ホスピタルと連携し、オレンジカフェの普及活動等を行えました。

③ケアマネジャー支援

- ◆ケアマネジャーからの相談に関しては内容に応じ①支援に関するアドバイス②同行訪問③カンファレンス開催呼びかけ④制度の説明や社会資源の情報提供等を実施しました。今後も包括3職種の専門性を生かした支援を継続するとともに、制度に関しても希望者には丁寧に説明を継続してゆきます。
- ◆新任・就労予定ケアマネジャー実習支援は区内共催で全6回実施しました。基礎的な学習の場だけではなく、横のつながりやケアマネジャーと包括・区役所とのつながりができる機会となりました。
- ◆今年度は年度途中からの配属となりましたので、平成29年度はケアマネジャーが多職種だけでなく、地域と関わる場や地域の方と連携する機会を設け、生活支援コーディネーターと協働し、社会資源情報の提供を行いました。

- ◆地域の方向けに、所長が「ケアマネジャー受験対策講座」を全10回開催し、毎回25名前後の参加がありました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ◆地域課題を含有する個別ケースの支援を検討する「地域ケア会議」開催時には、地域の医療機関や介護保険サービス関係者、自治会、老人会、地域の社会資源にも参加を促しました。
- ◆包括エリア全体に関わる地域課題などは、運営協議会の場を利用するなどして、専門職の枠に留まらず、地域住民を巻き込んだ形で解決に向け活動を行います。
- ◆包括3職種、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種で、地域包括ケアシステム構築に向けて様々なこと相談し、随時5職種会議を開催してゆくこととしました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ◆心身機能の維持向上に努め重度化や閉じこもりなどの廃用症候群を予防するためにサービス利用について利用者と一緒に考えながら出来る限り訪問よりも通所サービスを利用するよう働きかけ自立を促すためのプランニングを心掛けています。また委託先のケアマネジャーにも同様に助言を行っています。
- ◆ケアプラザの広報誌などを活用し利用者1人1人に地域の情報を提供し自立した生活を送る事ができる環境づくりに務めています。またケアプラザの広報誌などを通じてケアプラザで把握しているインフォーマルサービス情報をケアマネジャーにも提供しプランニング時に役立てて頂くようバックアップしています。
- ◆委託先のケアマネジャーには契約時には立会いプランニングに対し包括支援センターに支援計画書の提出時やサービス担当者会議に出席した際に個別に対応し助言を行っています。また電話や対面でも個別相談に対応しています。
- ◆ケアマネジャーと一緒にアセスメントを丁寧に行い横浜市訪問型生活援助サービスに移行しています。
- ◆地域の中に居場所やサロンが多くあることで身近に通える居場所の情報提供できる機会が増えてきています。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ◆ほほえみステーションは（元気づくりステーション）自主活動期となり区役所・地域包括センターの後方支援のもと11名のほほえみボランティアで月1回自主運営ができています。新規参加者も随時募集しています。フラワーアレンジメントなどボランティアの得意なことやお茶会等参加者の得意なことを生かし地域の資源や企業とのコラボも取り入れています。また年間の予定に関しては参加者の意見も反映しほほえみボランティアと話し合いながら決めています。
活動も5年を迎え、参加者も高齢となり身体機能の低下も否めません。次年度は地域リハビリテーション活動支援事業における理学療法士の派遣を活用し参加者の身体機能を評価して頂くと共に仲間意識が向上し一体感を感じるような取り組みも積極的に行っていきます。
- ◆ほほえみボランティアは4名の新規参加があり若手の担い手が育っています。

- ◆ほほえみボランティアと介護予防活動の情報交換会を年8回ほど行い区と一緒に運営の後方支援をしています。この話し合いを続けながら自主活動が円滑に運営できるように継続支援をしています。
- ◆東寺尾第一会館開催していたGOGO健康教室終了後、東寺尾第一自治会エリアの居場所として運動に特化した（膝痛予防）OB会を立ち上げました。7月からは参加者達でハッピー体操教室と命名し自主化し活動をしています。今後も自主活動が円滑に運営できるように後方支援を継続しています。
- ◆つるみいきいき塾～エンジョイウォーキング～を5回コースで開催しました。会を通して参加者と話し合い「健康維持ためには継続して体を動かすことが大事だ。」と共通認識できました。OB会（歩く会）も立ち上がり月に2回ウォーキングを継続しています。今後は参加者を随時募り元気づくりステーションとして活動できるよう支援して行きます。
- ◆平成23年度のつるみいきいき塾ウォーキングコースより立ち上がったOB会「東歩会」は平成27年4月より地域住民主体で行うサークル活動として自主化しました。包括支援センター職員は年に2回の話し合いに参加し一緒に年間の予定を決めています。また、課題がある場合には一緒に解決策を考え円滑に運営できるよう後方支援をしています。
- ◆東寺尾第二会館に出向き「GOGO健康教室～筋力強化コース～」をハマトレ中心に4回コースで開催しました。また東寺尾地域ケアプラザでは「GOGO健康教室～健康寿命を延ばす秘訣～」を口腔・栄養を中心に4回コースで開催しました。地域交流と共催し単発でノルディックウォーキング講座も開催しました。次年度も積極的に地域出向き介護予防普及啓発講座を開催予定しています。
- ◆暑い時期でも外出機会を提供し閉じこもり予防を行うと共に地域住民が集う場所として真夏の涼み処～東寺尾ミステリーシアター～の開催も4年目となりました。今夏も6回開始しました。徐々に参加者も増え「楽しみにしている。」との声も聞かれ地域にも浸透してきたように感じます。今後も毎年夏の恒例企画として開催していく予定です。
- ◆生麦第二地区では介護予防に関する機運が高まり生麦第二地区社協と共催で筑波大学大学院人間総合研究所の山田実先生を講師にお呼びし「脳と足を鍛えて転倒予防～介護不要なカラダづくり～」を開催しました。
- ◆各サロンや居場所の共通課題の解決策を考える糸口として、またお互いが交流できる機会も目的とし、サロンや居場所の運営者やこれから立ち上げを考えている方々を対象にNPO法人さくら茶屋にししばで活躍されている岡本溢子氏を講師にお呼びして介護予防普及啓発講座「魅力ある居場所づくり」を開催しました。
- ◆包括・地域交流共催の「大人のお出かけ」は介護予防・外出支援を目的に開催しました。一人で出かけるのは不安な方にとって安心して遠出できる機会となり毎回好評です。

5 その他

7 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ◆ ケアプラザ指定管理者が扱う業務に関する基本協定書に基づき、必要かつ適切に維持管理を行いました。
- ◆ 開設17年目に入り、大型備品や設備に経年劣化を来しているため、委託先の設備管理会社と連絡を密に図り、安全を優先にメンテナンス及び修理を行いました。

【29年度の主な修繕】

- ・ 電話主装置及び電話機交換（内線含む）
- ・ 冷温水発生器の制御盤交換
- ・ 消防設備改修（非常灯バッテリー交換他）

(2) 効率的な運営への取組について

- ◆ 年間の予算案を元に、月ごと、四半期ごとの事業収支計算書、キャッシュフロー計算書を、委託先会計事務所と協働で作成すると共に指導を受けて取り組みました。
- ◆ 法人内で毎月開催される月次会議（経営会議）において、法人内他の施設（ケアプラザ含む）における取り組みの情報交換を行う中で、当ケアプラザの運営状況をチェックし、効率的な運営に取り組んでいます。また、法人内ケアプラザの管理者が集まり、情報共有や課題解決に取り組みました。
- ◆ 当ケアプラザ内でも2ヶ月毎に経営会議を開催し、本部役員、会計事務所担当者から収支実行状況を職員に周知し、職員全員がコスト意識を持って仕事に取り組むようしております。（4、6、8、10、12、2月開催）
- ◆ 内部連絡、会議、研修等では必要以上にペーパーは使用せず、ペーパーレスに繋げております。

(3) 苦情受付体制について

- ◆ 法人の「苦情解決対応マニュアル」「苦情対応手順」に基づき、利用者や家族・地域住民からの苦情を真摯に受け止め原因を追及し改善に繋がります。
- ◆ 「苦情受付担当者」を配置し、「苦情解決責任者」である所長及び全職員が受け付けた苦情等を把握できるよう職員会議を通じて周知しました。
- ◆ 「ご意見箱」をロビー等に設置しています。
- ◆ 運営協議会委員を第三者委員としても委嘱することにより、地域の方々が苦情等を伝えやすい環境にしております。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ◆ 法人の「災害対応マニュアル」に基づき、防火管理者の指示の下、職員や通所介護利用者、貸館利用者も参加して避難訓練を実施しました。
- ◆ 災害時特別避難場所として、対応できるよう災害時備蓄物資を適正に管理し、「特別避難場所マニュアル Ver4」を整備し、6月の職員会議で読み合わせを行うとともに、全職員に配布しました。
- ◆ 定期的な消防訓練を行いました。（6/15・12/8実施）
- ◆ 9/1の防災の日に合わせて、リアルHUG訓練を寺尾小学校を利用させていただき、地域住民の皆さまと一緒に実施しました。
- ◆ 地域小学校の子ども達の駆け込み場所としての周知を図っています。
- ◆ 館内にはAEDを設置し、救命救急の研修を行いました。

(5) 事故防止への取組について

- ◆ 法人の「事故対応マニュアル」に基づき、事故発生時にスムーズな対応が出来るように職員への周知徹底に努めました。
- ◆ 事故発生時には事故報告書を記録し、リスクマネジメント委員会において検討、再発防止に取り組みます。また直接の事故が生じない場合でもインシデント報告の分析からルール作成、マニュアル作成を積極的に行っています。テーマを決めて具体的な取り組みを行いました。
- ◆ 法人全体としてリスクマネジメント体制をさらに強化しております。他施設事故の情報を共有して対策等検討を行い、自施設の防止策に反映出来るようなシステムの構築に努めております。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ◆ 法人の「個人情報保護マニュアル」「情報保護規定」に基づき、全職員、実習生、ボランティア等に対し、個人情報の誓約書を交わすとともに、個人情報の重要性を内部研修等で周知しています。
- ◆ 「横浜市の個人情報の保護に関する条例」、厚生労働省作成の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守するとともに、リスクマネジメント委員会において情報漏洩も事故防止と同じ体制で取り組んでおります。
- ◆ 個人情報の記載されたファイル等の書類は鍵付き収納庫に保管し、パソコン等も盗難防止策を施しております。
- ◆ 介護保険請求事務関係の個人情報はASPを導入し、施設外にあるサーバーに保管することにより、万が一の盗難等事故の場合も流出の可能性の排除しています。
- ◆ FAX送信・郵送に関しては2名以上による確認体制の徹底を行っております。

(7) 情報公開への取組について

- ◆ 法人の「情報公開規程」に基づき、適切に対応しています。地域ケアプラザにおいて情報公開の開示があった場合にはその規程に則り、個人情報保護に最大限に配慮しつつ、積極的に情報を公開します。
- ◆ 施設内に決算書・運営規程・各種規程等を閲覧できるように設置しています。
- ◆ かながわ福祉サービス振興会のサービス評価を今年度も受け、その結果をホームページなどで公表しました。
- ◆ 毎月2,500部作成し、地域回覧板、郵便局等を通じて約13,000世帯に配布しているケアプラザ新聞を継続して発行しました。
- ◆ ホームページ及び施設ブログで情報を発信しています。平均月8回程度のブログ更新を行いました。
- ◆ ツイッターによる情報発信を行い、フォロワー数も順調に推移しています。(29年度末フォロワー120人)

(8) 人権啓発への取組について

- ◆ 4月の職員会議において、法人の倫理規定の読み合わせ他、人権に関する講義を行いました。
- ◆ 法人統一で12月にハラスメント調査を行い、3月に法人内に結果をリリースしました。
- ◆ 職員会議等の伝達を通じて、人権尊重のトピックを伝えるように留意しています。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ◆ ケアプラザの顔である入口花壇の整備に心がけました。季節折々の花卉類が来館者に大変好評でした。今年度も近隣周辺の景観保持しながら、園芸業者・ボランティアさん等の協力を得ながら実施しております。
- ◆ 横浜市ルート回収に協力し、ゴミの分別リサイクルの活動を推進しました。
- ◆ 横浜市の「ヨコハマ3R夢」に則ってゴミの分別の徹底に取り組みました。
 - ・ 分別の徹底
 - ・ 古紙、缶・ビン・ペットボトルなど分別排出を心掛け積極的にリサイクルしています。
 - ・ コピー用紙の裏紙再利用、長3封筒の所内再利用を心掛けました。
 - ・ 館内利用者にはゴミの持ち帰りを依頼し、協力を仰いでいます。
- ◆ 省エネルギー対策として下記の内容を行います。
 - ・ 空調の設定温度を夏は28度、冬は22度に設定しました。
 - ・ 光熱費削減のため省エネを心掛け、館内利用者にも節電を呼びかけています。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター3職種による兼務で担当しつつも、3職種の担当する件数を60件以内とするため、委託事業者との良好な関係を築く。

《目標に対する成果等》

- ① 遅滞のないケアプラン作成を行った。
- ② 法令を順守しサービス事業者への改善依頼も行えるように職員の法解釈力の向上を図ることが出来た。
- ③ 委託先居宅介護支援事業所との連携強化を行う。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス地域を越えて訪問・出張する場合には交通費実費負担とする。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績》

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 103 | 108 | 110 | 114 | 111 | 113 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 115 | 114 | 113 | 111 | 105 | 108 |

●居宅介護支援事業

《職員体制》（平成30年3月31日）

介護支援専門員 常勤3名
（1名管理者兼任）
非常勤2名

《目標》

- ① 自立支援に向けて安心できるサービスをケアプランに組み込んで行くために、サービス事業所との連携を図り進める。
- ② 法令を順守したケアプランの質の向上を図る。（特に訪問介護、通所介護等の加算に対応したケアプラン作成と認知症の方へのケアプラン作成能力の向上を図る。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常実施地域（鶴見区・神奈川区）を越えて訪問する場合に実費負担とする。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

各種業務のマニュアル化を行っており、担当介護支援専門員によるレベル差の解消に努めている。

ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域の困難ケースの受け入れを行って行きます。

《利用者実績》

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 80 | 75 | 74 | 71 | 73 | 68 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 62 | 71 | 68 | 68 | 70 | 73 |

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護（大規模Ⅰ）
- 認知症対応型通所介護
- 通常実施地域（鶴見区、神奈川区、港北区）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

| 1割負担分 | 【通所介護】 | 【認知症対応型通所介護】 |
|--------|----------|--------------|
| （要介護1） | 720円 | 1,105円 |
| （要介護2） | 847円 | 1,224円 |
| （要介護3） | 978円 | 1,344円 |
| （要介護4） | 1,110円 | 1,465円 |
| （要介護5） | 1,241円 | 1,584円 |
| 食費負担 | 810円（1回） | 810円（1回） |

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:30~16:30

《職員体制》

- 相談員：常勤4（管理者、看護師、介護職兼務含む）
- 看護師：常勤2（相談員兼務含む）非常勤2
- 介護職：常勤7（相談員兼務含む）非常勤8
- 機能訓練指導員：常勤2 非常勤3（看護師兼務含む、内作業療法士1）

《目標》

- ・ 家族会、ご利用者会（従来は1日、昨年度は週6日実施）の継続と昨年好評であったご家族向けの勉強会を実施します。
- ・ 避難訓練、災害時対策を強化して実践的な仕組みを整えます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特別食に対してのきめ細かい対応。
- ・ 介護度が高い方に対しても、自立支援を目的とした通所介護計画、個別機能訓練計画の立案。
- ・ 14種類のクラブ活動（音楽・手芸・園芸・書道・絵画・工作・読み書き・川柳・陶芸・壁新聞・写真・体操・テーブルゲーム・料理）
- ・ 介護福祉士取得者の体制（H27年4月1日現在15名中11名介護福祉士）を強化してスタッフの専門性向上を図り、質の高いサービス提供に取り組みます。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 648 | 716 | 699 | 714 | 743 | 702 |
| 75 | 87 | 80 | 71 | 59 | 87 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 722 | 776 | 747 | 662 | 685 | 723 |
| 94 | 96 | 88 | 101 | 102 | 111 |

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- (介護予防) 通所介護 (大規模 I)
- (介護予防) 認知症対応型通所介護

《実費負担 (徴収する項目ごとに記載)》

1 割負担分 【介護予防通所介護】 1ヶ月あたりの料金 (月に1回以上利用)
 (要支援1) 2, 230円
 (要支援2) 4, 465円
 食費負担 810円 (1回)

【介護予防認知症対応型通所介護】 (実質利用者はありません)
 (要支援1) 956円
 (要支援2) 1, 068円
 食費負担 810円 (1回)

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:30~16:30

《職員体制》

相談員: 常勤4 (管理者、看護師、介護職兼務含む)
 看護師: 常勤2 (相談員兼務含む) 非常勤2
 介護職: 常勤7 (相談員兼務含む) 非常勤8
 機能訓練指導員: 常勤2 非常勤3 (看護師兼務、内作業療法士1)

《目標》

- ・ 家族会、ご利用者会 (従来は1日、昨年度は週6日実施) の継続と昨年好評であったご家族向けの勉強会を実施します。
- ・ 避難訓練、災害時対策を強化して実践的な仕組みを整えます。

《その他 (特徴的な取組、PR等)》

- ・ 特別食に対してのきめ細かい対応。
- ・ 介護度が高い方に対しても、自立支援を目的とした通所介護計画、個別機能訓練計画の立案。
- ・ 14種類のクラブ活動 (音楽・手芸・園芸・書道・絵画・工作・読み書き・川柳・陶芸・壁新聞・写真・体操・テーブルゲーム・料理)
- ・ 介護福祉士取得者の体制 (H26年4月1日現在15名中12名介護福祉士) を強化してスタッフの専門性向上を図り、質の高いサービス提供に取り組みます。

《利用者実績 (契約者数)》

【単位: 人】

| | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 82 | 86 | 84 | 79 | 82 | 85 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 76 | 86 | 79 | 70 | 69 | 72 |

平成29年度「東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|---------------------|------------|---------|--------------|------------|----------|-------|
| 指定管理料 | 15,176,500 | 236,400 | 15,412,900 | 15,412,900 | 0 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | | | 0 | | 0 | |
| 指定管理料充当 事業 | 0 | | 0 | 207,056 | 207,056 | |
| 自主事業収入 | | | 0 | | 0 | |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印刷代 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 自動販売機手数料 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 駐車場利用料収入 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他(指定管理料充当) | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他(施設使用料相当額 法人負担分) | 3,587,500 | | 3,587,500 | 3,587,500 | 0 | |
| その他(提案時控除 法人負担分) | 2,974,200 | | 2,974,200 | 2,974,200 | 0 | |
| 収入合計 | 21,738,200 | 236,400 | 21,974,600 | 22,181,656 | 207,056 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|--------------------|------------|---------|--------------|------------|-----------|--------|
| 人件費 | 11,640,000 | 0 | 11,640,000 | 9,060,817 | 2,579,183 | |
| 本俸 | 8,300,000 | | 8,300,000 | 6,065,740 | 2,234,260 | |
| 社会保険料 | 1,300,000 | | 1,300,000 | 1,054,935 | 245,065 | |
| 手当計 | 1,800,000 | | 1,800,000 | 1,780,281 | 19,719 | |
| 健康診断費 | 30,000 | | 30,000 | 22,009 | 7,991 | |
| 勤労者福祉共済掛金 | | | 0 | 0 | 0 | ⇒ふれんど |
| 退職給付引当金繰入額 | 210,000 | | 210,000 | 0 | 210,000 | |
| その他 | | | 0 | 137,852 | 137,852 | |
| 事務費 | 1,518,000 | 0 | 1,518,000 | 1,673,315 | 155,315 | |
| 旅費 | 150,000 | | 150,000 | 2,606 | 147,394 | |
| 消耗品費 | 100,000 | | 100,000 | 514,832 | 414,832 | |
| 会議購い費 | 50,000 | | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 印刷製本費 | 30,000 | | 30,000 | 13,716 | 16,284 | |
| 通信費 | 100,000 | | 100,000 | 145,315 | 45,315 | |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 横浜市への支払分 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 備品購入費 | 180,000 | | 180,000 | 713,185 | 533,185 | |
| 図書購入費 | 50,000 | | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 施設賠償責任保険 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 職員等研修費 | 100,000 | | 100,000 | 29,264 | 70,736 | |
| 振込手数料 | | | 0 | 130 | 130 | |
| リース料 | 700,000 | | 700,000 | 0 | 700,000 | |
| 手数料 | 10,000 | | 10,000 | 250 | 9,750 | |
| 地域協力費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 48,000 | | 48,000 | 254,017 | 206,017 | |
| 事業費 | 194,000 | 0 | 194,000 | 460,311 | 266,311 | |
| 運営協議会経費 | 42,000 | | 42,000 | 59,101 | 17,101 | 予算:指定額 |
| 指定管理料充当 事業 | 152,000 | | 152,000 | 401,210 | 249,210 | |
| 管理費 | 7,548,378 | 236,400 | 8,258,778 | 6,221,211 | 3,589,835 | |
| 建築物・建築設備点検 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 予算:指定額 |
| 光熱水費 | 4,000,000 | 0 | 4,000,000 | 1,552,268 | 4,000,000 | |
| 電気料金 | 1,200,000 | | 1,200,000 | | 1,200,000 | |
| ガス料金 | 1,300,000 | | 1,300,000 | | 1,300,000 | |
| 水道料金 | 1,500,000 | | 1,500,000 | | 1,500,000 | |
| 清掃費 | 1,700,000 | | 1,700,000 | 1,491,575 | 208,425 | |
| 修繕費 | 474,000 | 236,400 | 710,400 | 1,334,500 | 624,100 | 予算:指定額 |
| 機械整備費 | 500,000 | | 500,000 | 183,950 | 316,050 | |
| 設備保全費 | 685,000 | 0 | 685,000 | 928,741 | 243,741 | |
| 空調衛生設備保守 | 400,000 | | 400,000 | 476,124 | 76,124 | |
| 消防設備保守 | 80,000 | | 80,000 | 19,352 | 60,648 | |
| 電気設備保守 | 100,000 | | 100,000 | 129,385 | 29,385 | |
| 害虫駆除清掃保守 | 20,000 | | 20,000 | 22,935 | 2,935 | |
| 駐車場設備保全費 | | | 0 | 114,671 | 114,671 | |
| その他保全費 | 85,000 | | 85,000 | 166,274 | 81,274 | |
| 共益費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 663,378 | | 663,378 | 730,177 | 66,799 | |
| 公租公課 | 931,200 | 0 | 931,200 | 724,865 | 206,335 | |
| 事業所税 | | | 0 | | 0 | |
| 消費税 | 931,200 | | 931,200 | 724,865 | 206,335 | |
| 印紙税 | | | 0 | | 0 | |
| その他() | | | 0 | | 0 | |
| 事務経費 (計算根拠を説明欄に記載) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 本部分 | | | 0 | | 0 | |
| 当該施設分 | | | 0 | | 0 | |
| 二一ス対応費 | | | 0 | | 0 | |
| 支出合計 | 21,831,578 | 236,400 | 22,541,978 | 18,140,519 | 5,953,727 | |
| 差引 | 93,378 | 0 | 567,378 | 4,041,137 | 6,160,783 | |

| | | | | | | |
|---------|---------|---|---------|---------|---------|----------------------|
| 自主事業費収入 | 152,000 | | 152,000 | 0 | 152,000 | 予算:指定管理料を含む |
| 自主事業費支出 | 152,000 | | 152,000 | 401,210 | 249,210 | |
| 自主事業収支 | 0 | 0 | 0 | 401,210 | 401,210 | ⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費 |

| | | | | | | |
|----------------|---|--|---|---------|---------|-------------------------|
| 管理許可・目的外使用許可収入 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入 |
| 管理許可・目的外使用許可支出 | 0 | | 0 | 114,671 | 114,671 | 使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費 |
| 管理許可・目的外使用許可収支 | 0 | | 0 | 114,671 | 114,671 | |

**平成29年度「東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部

(税込、単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|---------------|-------|
| 指定管理料(包括) | 23,427,000 | 147,000 | 23,280,000 | 23,280,000 | 0 | 横浜市より |
| 指定管理料(介護予防) | 151,000 | | 151,000 | 151,000 | 0 | 横浜市より |
| 指定管理料(生活支援) | 5,789,000 | 1,837,686 | 3,951,314 | 3,951,314 | 0 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | | | 0 | | 0 | |
| 指定管理料充当事業(包括) | 0 | | 0 | 84,000 | 84,000 | |
| 指定管理料充当事業(介護予防) | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 指定管理料充当事業(生活支援) | 0 | | 0 | 14,500 | 14,500 | |
| 自主事業収入 | | | 0 | | 0 | |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印刷代 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 自動販売機手数料 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 駐車場利用料収入 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他(指定管理充当) | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| その他(提案時控除 法人負担分) | 10,000 | | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 収入合計 | 29,377,000 | 1,984,686 | 27,392,314 | 27,490,814 | 98,500 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|-------------------|-------------------|------------|-------------------|-------------------|------------------|--------|
| 人件費 | 24,322,000 | | 4,322,000 | 24,599,802 | 277,802 | |
| 本俸 | 13,400,000 | | 13,400,000 | 13,481,340 | 81,340 | |
| 社会保険料 | 3,000,000 | | 3,000,000 | 3,144,773 | 144,773 | |
| 手当計 | 7,500,000 | | 7,500,000 | 7,537,454 | 37,454 | |
| 健康診断費 | 30,000 | | 30,000 | 23,426 | 6,574 | |
| 勤労者福祉共済掛金 | | | 0 | 0 | 0 | ハマふれんど |
| 退職給付引当金繰入額 | 300,000 | | 300,000 | 0 | 300,000 | |
| その他 | 92,000 | | 92,000 | 412,809 | 320,809 | |
| 事務費 | 1,766,000 | | 1,766,000 | 1,609,813 | 156,187 | |
| 旅費 | 100,000 | | 100,000 | 248,676 | 148,676 | |
| 消耗品費 | 106,000 | | 106,000 | 64,222 | 41,778 | |
| 会議諸費 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 印刷製本費 | 50,000 | | 50,000 | 13,716 | 36,284 | |
| 通信費 | 130,000 | | 130,000 | 133,813 | 3,813 | |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 横浜市への支払分 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 備品購入費 | 300,000 | | 300,000 | 0 | 300,000 | |
| 図書購入費 | 100,000 | | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 施設賠償責任保険 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 職員等研修費 | 50,000 | | 50,000 | 148,256 | 98,256 | |
| 振込手数料 | 10,000 | | 10,000 | 864 | 9,136 | |
| リース料 | 700,000 | | 700,000 | 0 | 700,000 | |
| 手数料 | 20,000 | | 20,000 | 10,000 | 10,000 | |
| 地域協力費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 200,000 | | 200,000 | 990,266 | 790,266 | |
| 事業費 | 1,326,000 | 0 | 1,326,000 | 1,063,911 | 262,089 | |
| 協力匠 | 630,000 | | 630,000 | 483,000 | 147,000 | 予算:指定額 |
| 指定管理料充当自主事業(包括) | 236,000 | | 236,000 | 380,582 | 144,582 | |
| 指定管理料充当事業(介護予防) | 151,000 | | 151,000 | 163,832 | 12,832 | 予算:指定額 |
| 指定管理料充当自主事業(生活支援) | 309,000 | | 309,000 | 36,497 | 272,503 | 予算:指定額 |
| 管理費 | 1,963,000 | 0 | 2,089,000 | 1,424,983 | 1,076,645 | |
| 建築物・建築設備点検 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 予算:指定額 |
| 光熱水費 | 700,000 | 0 | 700,000 | 412,628 | 700,000 | |
| 電気料金 | 250,000 | | 250,000 | | 250,000 | |
| ガス料金 | 150,000 | | 150,000 | | 150,000 | |
| 水道料金 | 300,000 | | 300,000 | | 300,000 | |
| 清掃費 | 551,000 | | 551,000 | 396,491 | 154,509 | |
| 修繕費 | 126,000 | | 126,000 | 126,000 | 0 | 予算:指定額 |
| 機械整備費 | 50,000 | | 50,000 | 48,898 | 1,102 | |
| 設備保全費 | 226,000 | 0 | 226,000 | 246,869 | 20,869 | |
| 空調衛生設備保守 | 100,000 | | 100,000 | 126,561 | 26,561 | |
| 消防設備保守 | 50,000 | | 50,000 | 5,143 | 44,857 | |
| 電気設備保守 | 50,000 | | 50,000 | 34,391 | 15,609 | |
| 害虫駆除清掃保守 | 5,000 | | 5,000 | 6,096 | 1,096 | |
| 駐車場設備保全費 | | | 0 | 30,481 | 30,481 | |
| その他保全費 | 21,000 | | 21,000 | 44,197 | 23,197 | |
| 共益費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 436,000 | | 436,000 | 194,097 | 241,903 | |
| 公租公課 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業所税 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 消費税 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 印紙税 | | | 0 | 0 | 0 | |
| その他() | | | 0 | 0 | 0 | |
| 事務経費(計算根拠を説明欄に記) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 本部分 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 当該施設分 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 二一ス対応費 | | | 0 | 0 | 0 | |
| 支出合計 | 29,377,000 | 0 | 29,503,000 | 28,698,509 | 1,217,119 | |
| 差引 | 0 | 1,984,686 | 2,110,686 | 1,207,695 | 1,315,619 | |

| | | | | | | |
|---------|---------|--|--|---------|--|----------------------|
| 自主事業費収入 | 696,000 | | | 98,500 | | 予算:指定管理料に含む |
| 自主事業費支出 | 696,000 | | | 580,911 | | |
| 自主事業収支 | 0 | | | 482,411 | | ⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費 |

| | | | | | | |
|----------------|---|--|--|--------|--|------------------------|
| 管理許可・目的外使用許可収入 | 0 | | | 0 | | 駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人 |
| 管理許可・目的外使用許可支出 | 0 | | | 30,481 | | 使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費 |
| 管理許可・目的外使用許可収支 | 0 | | | 30,481 | | |

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名:東寺尾地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日
(単位:千円)

| | 科目 | 介護予防支援 | 居宅介護支援 | 通所介護 | 予防通所介護・ 第1号通所介護 |
|---------------------|-------------------|-------------|--------------|--------------|--------------------|
| | | | | | |
| 収入 | 介護保険収入 | 2559 | 14286 | 96974 | |
| | その他 | 4242 | 0 | 322 | 0 |
| | 介護予防ケアマネジメント 費 | 4242 | | | |
| | 事業・負担金収入 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | その他 | | | 322 | |
| 収入合計(A) | | 6801 | 14286 | 97296 | 0 |
| 支出 | 人件費 | | 18237 | 62467 | |
| | 事務費 | 98 | 3227 | 14825 | |
| | 事業費 | | 395 | 10780 | |
| | 管理費 | | 2118 | 5104 | |
| | その他 | 4130 | 0 | 940 | 0 |
| | 利用者負担軽減額 | | | | |
| | 消費税 | | | 940 | |
| | 介護予防プラン委託料 | 4130 | | | |
| | | | | | |
| | その他 | | | | |
| 支出合計(B) | | 4228 | 23977 | 94116 | 0 |
| 収支 (A) - (B) | | 2573 | -9691 | 3180 | 0 |

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。